

# 平成30年度12月 同窓会役員会 議事録案

## ◆ 概要

〔日 時〕平成30年12月6日(木) 19:00～21:00

〔会 場〕凌雲会館 会議室A

〔出席者〕戸高、小林(元)、染矢、熊本、黒木、後藤、堀田 \*敬称略

〔議長〕戸高

〔書記〕事務局員 黒木

〔配布資料〕 ■会報2019 企画内容表

.....

## 議題1. 同窓会名簿について

### I. 販売業者への対応 (大学の顧問弁護士から伺った内容)

#### A. 【想定される手順】

- ①内容証明郵便にてデータ販売の差し止め要請をする  
(①が受け入れられなかったとき) ⇒ ②訴訟となる。

#### B. 【差し止め要請が認められるケース】

i) 販売されたデータが犯罪行為に利用されたことが明らかな場合

ii) データに誤りがある場合

※データ内容に誤りがなければ、データの売買は単なる商業利用として認められる。

⇒同窓会名簿は掲載データに誤りがあるわけでもなく、犯罪に悪用されているという事実が確認されていない以上、販売差し止め自体が難しい。

= 訴訟になった際も勝てる事案ではない。

備考1：〈プライバシーマーク付事業者〉であれば『情報を売買されて困っています』という理由で販売を差し止めることができるが、当該のF社はそうではない。

備考2：名簿に情報が掲載されている各個人からデータ販売停止の申請をすることはできるが、全ての卒業生から申請手続きを行ってもらうことは困難。

※免許証のコピーなど本人確認資料を提出しなければいけない。

※停止申請に係る手数料もひとりにつき¥1,080 必要。

#### C. 【状況を踏まえたうえでできること】

- ①会長より弁護士に全権限を委任して、内容証明郵便を送る。

ただし、差し止め要請の内容証明郵便を受けてデータ売買を停止してもらえないかの保証はないとのこと。(停止すると言いつつ販売を内密に継続することもできる。)

#### D. 【必要経費】

相談 30分 5千円

内容証明郵便 1通 10万円+3千円程

訴訟 1回 着手金 30万円+実行費用 30万円程

#### E. 【その他】

弁護士の方からのご意見

『今後、名簿制作事業を継続するか否かも検討してみた方がいい。』

#### F. 【当該の名簿販売業者への対応をどこまで想定するか】

⇒結論:同窓会予算(=会費)より費用を割いて当該の業者と争うことはしない。

##### 《理由》

- ・弁護士に相談したが、内容証明郵便の送付や訴訟をしても勝つ見込みがないということが判明した。
- ・当該業者の事業内容に名簿データを販売して利益を上げるという特性がある以上、既に複数の企業・データ販売業者の元にデータが渡っている可能性が高い。
- ・今後、データ売買が判明するごとに複数の企業・業者相手に費用をかけ法的な対処をしても、情報の流出を完全に止める有効な手段にはならない。

⇒同窓会としては、今回のデータ売買の事実について会員の皆さまに情報公開・注意喚起をすることともに、名簿発刊事業の廃止も踏まえ、新たな被害を防ぐ手段を検討する。

## II. 名簿の体裁変更について

#### A. 【名簿制作の契約内容（小野高速印刷）】

複数年契約で契約金額を決めて制作を委託している。

＝印刷費用を縮小するために、追録以外のページを契約年数分全て刷り溜めしている。

#### B. 【前回役員会での決定事項】

次回発行分より掲載事項を以下の3項目のみにする。

i) 氏名

ii) 勤務先

iii) アドレス

#### C. 【体裁変更に係る費用について（小野高速印刷）】

名簿全体がどのような構成になるか（ページ数など）、それによって金額は異なる。

⇒具体的な金額は構成が決まってからでないと出せないが、次回改訂前に全ページの体裁を変更するとなると、100万円近くの編集費用・印刷費用が必要になる可能性はある。

#### D. 【小野高速印刷の見解】

①『体裁を変更するのは現在の契約が終了後、次回改訂時期でもいいのでは？』

理由：現在掲載している情報は、個人情報確認カードや5年毎の情報調査で情報の公開についてご本人の了承を得たものである。既に売買されている事実も確認されている以上、改訂年前に新たに多額の費用をかけて体裁変更をする必要性は低いのでは？

②『掲載する情報量を減らすと名簿として意味のないものになるのでは？』

#### E. 【体裁変更について】

⇒小野高速印刷との現在の契約は、あと3年間ぶん残っている。契約が終了するまでの追録名簿に  
関しては体裁変更をしない代わりに氏名・勤務先以外の情報は全て非掲載とする。

⇒契約終了後は名簿事業を継続しない方向で考える。

## 議題2. ホームカミングデイ2019について

### I. 企画案

#### A. ひとまず出た意見

■(これまで総会・懇親会を夜開催にしていたが、)昼開催にすると子育て世代の女性など、夜のイベントに  
来場しにくかった卒業生も比較的参加しやすくなるのでは？

■ただし、総会・懇親会も昼開催にすると、日中のホームカミングデイ企画と時間がぶらないようにタイム  
スケジュールを組まないといけない。

■ホームカミングデイへの来場理由…

『ホームカミングデイの企画に参加したい』≦『友人・先生に会いたい』という卒業生の方が多いのでは？

⇒先生にもご協力を仰ぎ、先生を巻き込んで卒業生たちが交流できる企画を考案するとよいのでは？

※企画… 堅さのあるものではなく、気軽でイベント性もあるもの…。ただし、ホームカミングデイなので、  
開催場所を大学にするであるとか大学になにかしら関連性のある企画にするなどの  
スキームは必要。

■開催時期は11月上旬を目安にする。

(各種年間行事開催時期と重なりにくいタイミングが望ましいという理由で)

次回役員会で、ホームカミングデイ企画案を出し合う。

### 議題3. 会報2019について

#### I. 企画案(別添資料参照)

### 議題4. その他確認、報告

#### I. 報告

##### A. 時間外活動手当申請

役員氏名	活動内容	活動日時	活動 時間(h)	時間 累計(h)	支給額 (累計 h x ¥777)
黒木 裕太郎	・HP更新 (記事3件、役員会議事録1件) ・登録情報変更フォーム修正 ・ほか、メンテ作業	平成 30 年 11 月分	3 h	3 h	¥2,331

---

#### 次回役員会開催予定

1月10日(木)、11日(金)、15日(火)、16日(水)のいずれか